

平成 18 年度公共用水域等の水質測定結果について

1 . 平成 18 年度公共用水域水質測定結果について

水質汚濁に係る環境基準のうち、カドミウム、水銀、P C B など人の健康の保護に関する環境基準は、全ての測定地点で達成していました。

生活環境の保全に係る基準は、有機物による汚濁の指標である B O D (河川) 及び C O D (湖沼、海域) の環境基準達成率は類型指定 (目標を設定した) 水域について、河川は 87%、湖沼は 100%、海域は 80%、全体で 86% でした。

富栄養化の指標である全窒素・全リンについては、閉鎖性水域として浦ノ内湾と浦戸湾を、また、全リンについては早明浦ダム湖を類型指定していますが、全窒素は全て環境基準を達成していました。全リンは浦ノ内湾が環境基準を超過、浦戸湾で暫定基準を超過しました。

環境基準の達成率はほぼ横ばい状態で、都市部の河川や閉鎖性海域の水質の改善が必要です。

2 . 平成 18 年度地下水質測定結果について

水質汚濁防止法の規定に基づいて、平成 18 年度に国土交通省、高知県及び高知市が実施した高知県内の地下水の水質測定結果をとりまとめました。

概況調査では、調査した 36 井戸がすべて環境基準以下でした。また、汚染井戸周辺調査の高知市の 1 井戸でテトラクロロエチレンが環境基準を超過して検出されました。

23 井戸について行った定期モニタリング調査では、シス 1,2 ジクロロエチレンとテトラクロロエチレンが室戸市の 1 井戸で、又、高知市、南国市の各 2 井戸、土佐市、春野町の各 1 井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が基準値を超過して検出されました。